

防衛大学校教授による

現代の安全保障講座

(第23回)

主 催：全国防衛協会連合会



後 援：防衛省

協 賛：防衛大学校同窓会

(公財)防衛大学校学術・教育振興会

発刊にあたって

本書は、平成28年12月に開催した防衛大学校教授による「現代の安全保障講座」の講演記録をまとめたものです。

全国防衛協会連合会は、その設立目的である「防衛意識の高揚を図り、防衛基盤の育成強化に寄与する」ことの一環として、安全保障に関する講演会を開催してまいりました。この講演会は、平成6年度に自衛隊発足40周年を記念し、防衛大学校の教授の方々の協力を得て、広く一般市民を対象として「安全保障講座」を開催しましたところ、多数のご参加を得て、好評を博しましたので、その後毎年実施することとしたもので、今回は23回目となります。

世界の情勢は、世界各地に紛争要因を抱え、米国一国主義を掲げる新大統領の就任、英国のEU離脱、イラン及び北朝鮮の核開発、中東地域をはじめとする頻発する地域紛争やテロリズムなどの脅威の増大、中国の急激な軍事力の増強等、依然として不透明・不安定な状況にあります。

現在の我が国を取り巻く安全保障環境は様々な課題や不安定要因が存在しております。従来の北方領土、竹島問題に加えて、北朝鮮によるミサイル発射や核実験の実施を含む挑発行為、中国による領海・領空侵犯を含む我が国周辺海空域での活動の急速な拡大・活発化、ロシアによる極東地域における軍事活動の活発化等、一段と厳しさを増しています。

このような情勢の下で、我が国は日米安全保障体制を堅持して、その信頼性の維持向上に努めるとともに、自ら適切な規模の防衛力を整備して、我が国の平和と繁栄を図り、世界の平和と安定の維持に寄与していかなければなりません。我が国の平和と繁栄は、国の独立と安全なくしてはあり得ません。それには国民ひとりひとりが、「自分の国は自分で守る」という強い気概を持つことは勿論のこと、我が国の防衛についての正しい認識と、適切な判断力を持つことが必要です。

このような時期に『爆発・衝突に関するシェルター設計と今後の課題』、『日米と中国との間で揺れる？オーストラリア』及び『混迷する中東情勢とその背景について』という講演は極めて有意義でありました。

その様な意味で、本書が多くの皆様に読まれ、防衛問題に関する認識を深める一助になることを願っております。

平成29年3月
全国防衛協会連合会

目 次

- | | | |
|---|----------------------------|----|
| 1 | 爆発・衝突に対するシェルター設計と今後の課題 | 1 |
| | 防衛大学校 システム工学群 建設環境工学科 | |
| | 教授 別府 万寿博 | |
| 2 | 日米と中国との間で揺れる？オーストラリア | 7 |
| | —対米同盟強化と急増する対中経済関係の恩恵の狭間で— | |
| | 防衛大学校 人文社会科学群 国際関係学科 | |
| | 教授 福嶋 輝彦 | |
| 3 | 混迷する中東情勢とその背景について | 14 |
| | 防衛大学校 人文社会科学群 国際関係学科 | |
| | 准教授 江崎 智絵 | |
| | 参考「防衛大学校の教育の概要」 | 21 |

爆発・衝突に対するシェルター設計と今後の課題



防衛大学校 システム工学群 建設環境工学科

教授 別府 万寿博

1992年 防衛大学校（土木工学専門）卒業
2000年 山口大学大学院理工学研究科博士後期課程修了
2008年 防衛大学校 准教授（建設環境工学科）
2015年 防衛大学校 教授
2016年 防衛大学校 グローバルセキュリティセンター
防災・危機管理分野 研究主幹

1. はじめに

近年、世界中で爆破テロが頻発するとともに化学プラント等における不測の爆発災害も増加傾向にある。また、火山噴火に伴う噴石あるいは竜巻によって巻き上げられた飛散物の衝突による災害が新たな課題となってきている。さらに、原子力発電施設に対しては、これらに加えて航空機衝突に対しても安全性の確保が求められている。これまでに、主として米国や英国の原子力発電施設あるいは軍事に関する機関において、このような衝撃外力に対する防護構造物（シェルター）設計指針が策定されてきた。また、国際標準化機構（ISO）の中でも、上記のような偶発荷重を対象として、構造設計コードの策定作業が進められている。

日本では、落石、土石流など衝撃の作用速度が比較的遅い自然災害を対象として、衝撃荷重を受ける構造物の設計法について研究がなされてきた。しかし、近年では、爆発や衝突荷重などの衝撃外力から人命や財産を護るため、土木学会 [1]、日本建築学会 [2] および防衛施設学会 [3] 等において、構造物の耐衝撃設計法の検討や指針類の策定が進められている。原子力発電施設に関しては、東日本大震災以降、原子力規制委員会が竜巻や火山噴火から原子力発電施設を防護するための指針類を規定している [4, 5]。さらに、航空機によるテロを想定して、航空機衝突に対する原子力発電施設の安全性に関する審査ガイドも示されている [6]。また、御嶽山の火山噴火による被害を受け、内閣府は活火山における退避壕等の設計に関するガイドライン [7] を発刊している。

このように、爆発荷重や衝突荷重に対するシェルター設計法の確立は、安全・安心な社会を構築するために不可欠であると言える。以下に、爆発荷重や衝突荷重に対する構造設計法の現状、留意点について概説する。防災計画や社会レ

ジリエンスの観点からは、このようなハードな対策とともに構造物のリスク評価や制御技術の確立も重要な課題である。このため、爆発・衝突荷重に対するリスク評価法についても紹介する。

2. 爆発荷重に対する防護設計の概要

(1) 爆発荷重の区分

爆発荷重に対して構造物を設計する場合、爆発が発生する位置と構造物との距離や爆薬量に応じて、遠距離爆発、近接爆発、接触爆発に区分される。遠距離爆発は構造物からかなり離れた位置で爆発が発生する状態を示しており、爆風圧は構造物へ空間的に均一な分布で（等分布で）作用する。接触爆発は、爆薬が構造物に接触して爆発する状態である。近接爆発は、爆薬が構造物に比較的近い位置で爆発する状態であり、構造物には圧力が非均一に作用する。すなわち、これらの爆発区分は、構造物へ作用する爆風圧のエネルギーや空間的分布特性によって規定されている。

(2) 構造物の設計法

遠距離爆発に関しては、世界中で広く実用に供されている米軍技術マニュアル [8] の中で、大規模爆発実験に基づいた爆風圧や力積が図化されている。これらの図では、主要なパラメータとして換算距離が用いられている。換算距離とは、離隔距離（爆源と構造物までの距離）を爆薬質量の1/3乗で除した量であり、爆発の条件から換算距離が求めれば、最大爆風圧や力積を算定することができる。爆発による荷重特性が荷重～時間関係として与えられれば、構造物特性を模擬したシンプルな一質点系モデル（構造物を一つの質点と一つのバネ特性で表したモデル）やより詳細な有限要素モデルに置換することで構造物の安全性を評価することが可能である [9, 10]。すなわち、これらのモデルにより得られる構造物の応答値（変位など）と破壊限界基準値を比較することで、構造物の安全性を確認することができる。

接触爆発の場合には、構造物に作用する爆発エネルギーが非常に高いため、構造物は爆発作用位置の近傍において局所的に破壊する。接触爆発による構造物の破壊挙動は非常に複雑であるため、理論に基づいた設計法は提案されていない。その代わりに、鉄筋コンクリート版に対しては、多くの実験結果に基づいた破壊限界版厚の評価式が提案されており、実務に用いられている [11, 12]。ただし、これらの式にはコンクリートの強度特性や鉄筋配筋の影響が考慮されていない問題もあるため、今後も検討が必要である。

一方、爆破テロのような近接爆発においては、爆風圧は複雑な空間分布を示すため、近接爆発時における爆風圧の評価法はまだほとんど検討されていない。今後、近接爆発に対する構造安全性の評価手法の検討が必要である。

3. 衝突荷重に対する防護設計の概要

(1) 衝突の区分

衝突荷重に対して構造物を設計する場合、衝突速度に応じて、低速衝突（速度10m/s、36km/h以下）、中速衝突（速度10m/s～100m/s、36km/h～360km/h）、高速衝突（速度100m/s以上、360km/h以上）に区分される。代表的な低速衝突問題としては、落石、土石流の衝突、船舶等の衝突が挙げられる。中速度領域では、車両衝突、竜巻飛来物および火山噴石による衝突がある。高速衝突では、爆発に伴う飛散片の衝突、ミサイル衝突などが挙げられる。いずれの速度帯でも、構造物は衝突速度に加え、飛来物の剛性や形状の影響を大きく受ける特徴がある。

(2) 構造物の設計法

飛来物が低速度で構造物に衝突する場合、飛来物が有する運動エネルギー（衝突エネルギー）が構造物に十分に伝達されてから破壊が発生する場合がある。このようなケースでは、構造物全体が大きく変形して破壊するため、衝突エネルギーに基づいて構造物の応答値（変位など）を算定し、破壊限界基準値と比較することで構造物の安全性を確認する [13]。また、衝突によって生ずる荷重～時間関係が実験式等から算定可能な場合は、爆発荷重の場合と同様に、一質点系モデルなどを用いて構造物の応答値を算定し、破壊限界基準値と比較することで構造物の安全性を確認することができる [13]。しかし、例えば鉄筋コンクリート部材の場合には、静的荷重下において曲げ破壊が生じるように設計した部材が、衝撃荷重下では脆性的なせん断破壊を伴う場合もあることが報告されており、衝撃荷重下における破壊モードの変化など未解明な点もある。

高速衝突の場合には、衝突エネルギーが構造物全体に十分に伝達される前に構造物は衝突部近傍において局部的に破壊する。高速衝突を受ける構造物の破壊挙動は非常に複雑なため、破壊評価手法の理論体系化は難しく、実験に基づいた破壊限界版厚の評価式が多く用いられている [3, 13]。ただし、これらの評価式に同じ衝突条件を入力しても、算定値には非常に大きなばらつきが生じることも指摘されている。このため、重要構造物の設計に対しては、最も保守的な算定値を示す式が用いられている。今後、高速衝突に対してより合理的な設計法を提案することも重要な課題である。

一方、竜巻飛来物や火山噴石など中速度で衝突する問題については、あまり検討が進んでいない現状であり、今後の検討が必要である。

4. 衝撃荷重に対するリスク評価

(1) リスク評価やリスク制御の必要性

ある事象による被害を定量化するために、リスクの概念が用いられることが

多い。リスクは、「災害の頻度×被害の大きさ」で表される。災害事象にはばらつきが多いため、確定値に基づいた設計法を用いて構造物を設計した場合には、その構造物がどの程度の安全性（一般的には破壊が生じる確率（破壊確率）で表現される）を有しているのか不明である。このため、構造物を設計する際に荷重や構造物の抵抗力が有するばらつきを考慮することで安全性の程度（破壊確率）を算定することができる。

破壊確率が算定されると、破壊確率に応じて構造物の被害や人的損失を定量化（一般的には貨幣価値として表現される）することにより、災害種別ごとにリスクを評価することができる。さらに、リスク評価手法を用いることで、各種補強方法によるリスク低減あるいは補強に要するコストを算定することが可能となる。このことは、リスク評価手法を防災計画等の中に取り込むことで、検討している対策の効果を定量的に議論することが可能となることを意味している。

(2) 衝撃荷重に対するリスク評価

地震荷重や風荷重などの一般的な設計荷重と同様に、爆発荷重や衝突荷重の算定およびそれらのばらつきに関する情報、および構造物の抵抗力のばらつきに関する情報に基づいて、リスク評価が可能となりつつある [14]。

例えば、爆破テロを対象とした場合、過去の爆破テロに関する統計データを分析することで、爆破テロのハザードカーブを算定した研究もある [14]。また、設定した爆薬量の範囲で、構造物の破壊確率を算定すれば、構造物の脆弱性（フラジリティカーブ）を定量化することができる。ただし、破壊確率を計算するためには、非常に多くの計算が必要となるため、構造物の応答変位等を求める解析手法の効率化が必要である。フラジリティカーブに基づいて、人的あるいは構造物の被害を貨幣価値として設定すれば、最終的に爆破テロの発生確率と被害をリンクしたリスクカーブが算定される。リスクカーブを得ることができれば、各種対策の効果を定量的に評価することも可能となる。例えば、テロリストを敷地内に侵入させない対策（離隔距離の低減）や構造物の補強対策が被害低減に与える効果を定量的に評価することができる。なお、構造物を補強する効果を考慮するためには、実験や解析的検討を行って爆発・衝突荷重に対する補強効果を定量化することが必要である。

5. 今後の課題

衝撃荷重に対するシェルター設計法の手順は、荷重の評価、構造物の応答予測および構造安全性の確認（照査）に区分される。爆発荷重、衝突荷重ともに、過去に多くの検討がなされ、データが蓄積されてきた分野（遠距離爆発、接触爆発、低速衝突、高速衝突）では、構造物の設計法がある程度確立されている。

しかし、衝撃荷重の中でもこれまでにあまり検討されていなかった近接爆発や中速度衝突については構造設計法の検討が必要である。特に、構造物内部での爆発を含む複雑な条件における爆風圧特性および中速度衝突時に生じる荷重特性の把握や評価法の確立が不可欠である。既設構造物に対する補強方法に関しても知見が少ないので、耐衝撃補強に有効な材料や工法に関する研究や補強設計法の提案が必要である。

土木、建築材料にはコンクリートや鋼材が広く用いられているが、作用する速度が変化すると強度特性も変動することが知られている（ひずみ速度効果）。また、鉄筋コンクリート構造物は載荷速度が速くなると脆性的な破壊を示すこと、あるいは高速変形時における高温状態が鋼材の破壊に影響することなど、未解明な点も多い。今後、このような材料の動的力学特性や構造物の破壊モードの変化などを解明する必要がある。

構造物の設計法を確立する上では、実験や数値解析による構造物の破壊メカニズムの解明が不可欠である。実験や観測においては、衝撃現象は瞬時に終了するため、計測技術の高度化や現象の可視化が不可欠である。また、近年飛躍的に発達してきた数値シミュレーションの活用や高度化も重要である。衝撃荷重に関する設計体系の高度化においては、荷重や構造物に関する安全性係数の設定や性能設計に対応する技術の整備も必要である。特に、衝撃荷重や構造物の抵抗力に関する確率的変動特性の把握やより精度の高いリスク評価手法の開発が望まれる。

参考文献

- [1] 土木学会：防災・安全対策技術者のための衝撃作用を受ける土木構造物の性能設計－基準体系の指針、2013
- [2] 日本建築学会：建築物の耐衝撃設計の考え方、2015
- [3] 防衛施設学会：高速衝突を受けるコンクリート構造物の局部破壊に対する設計ガイドライン（案）、2014
- [4] 原子力規制委員会：原子力発電所の竜巻影響評価ガイド、2013
- [5] 原子力規制委員会：原子力発電所の火山影響評価ガイド（案）、2013
- [6] 原子力規制委員会：実用発電用原子炉に係る航空機衝突影響評価に関する審査ガイド、2014
- [7] 内閣府：活火山における退避壕等の充実に向けた手引き、2015
- [8] TM5-855-1：Fundamentals of Protective Design For Conventional Weapons, 1986
- [9] 大野友則編著：基礎からの爆発安全工学、森北出版
- [10] 永田真、服部大樹、有馬和樹、別府万寿博、市野宏嘉：曲げ・せん断破壊を考慮したPI曲線によるRC構造物の爆発フラジリティ評価の高度化、構造工学論文集、Vol.62A、pp.961-974、2016
- [11] M. K. McVay：Spall Damage of Concrete Structures, Technical Report SL88-22, U. S. Army Corps of Engineers Waterways Experimental Station, 1988
- [12] 森下政浩、田中秀明、伊藤孝、山口弘：接触爆発を受ける鉄筋コンクリート版の損傷、構造工学論文集、Vol.46A、pp.1787-1797、2000
- [13] 石川信隆、大野友則、藤掛一典、別府万寿博：基礎からの衝撃工学、森北出版
- [14] 永田真、別府万寿博、矢代晴実：爆発荷重を受けるRC構造物に対するリスク評価手法の一提案、構造工学論文集、Vol.61A、pp.887-898、2015



講演中の別府教授



日米と中国との間で揺れる？オーストラリア

—対米同盟強化と急増する対中経済関係の恩恵の狭間で—



防衛大学校 人文社会科学群 国際関係学科

教授 福嶋 輝彦

1996年 オーストラリア国立大学 学術博士 (Ph. D.) 取得
2009年 防衛大学校 教授 (国際関係学科)
2012年 国際関係学科長 (2014年まで)
2015年 学術情報図書館情報システム活用研究部門長 (現職)

問題の所在

オーストラリアはアンザス条約で結ばれた米国の同盟国であるだけでなく、20世紀に入って以来米国が戦った戦争にすべて参戦し、「有志同盟」の忠実な一員であることを強くアピールしてきた。2011年からのオバマ政権による対アジア・リバランス戦略にも呼応して、翌12年からは北部準州の州都ダーウィンへの米海兵隊のローテーション配置にも応じている。一方、2007年の日豪安保共同宣言以来、日本との安全保障協力も著しい進展を遂げ、2015年にはオーストラリアで実施されてきた豪米共同演習タリスマン・セーバーに自衛隊が初めて参加するなど、日米豪3国による連携も着実に強化されている。

ところが、オーストラリアの対中国经济への依存率は、先進国中에서도際立って高い。輸出市場としての中国のシェアは3割近くに上り、1967年以来40年間にわたって最大の顧客国であった日本は第2位を記録しているものの、そのシェアは中国の半分を割っている。トップ3が鉄鉱石・石炭・天然ガスと、輸出で一次産品が占める割合の高いオーストラリア経済にとって、第4位の教育と第5位の観光といったサービス産業収益は、雇用創出など非常に重要な役割を担っている。ここでも、中国人留学生数は10万人近くと外国人留学生全体の3分の1に達しており、大学キャンパスでは、昔は中国訛りの英語が飛び交うのは珍しくなかったが、今日では中国語がしきりに耳に入るようになった。観光分野でも近年の年間中国人訪豪客数は、ビザなし渡航が認められているニュージーランドの132万人に次いで114万人に達し、200万人に届くのも時間の問題ではないか、とされている。

このようにオーストラリアは、安全保障で米国、経済で中国という大国の狭間で岐路に立たされているようにも見える。実際、2016年6月に発表された日中韓豪インドネシア5カ国での同じ質問による世論調査によれば、今日アジアで最も影響がある国は米中いずれかとの問いに対して、オーストラリアでは米国と答えたのが22%、中国との回答が69%に上がっており、中国での米国40%、中国56%との回答を上回る高い評価を中国に与えている。さらに中国は世界の超大国として米国を凌駕するかとの問いに対しても、オーストラリアでは「そうなる」が55%、「既にそうになっている」が14%、「ならない」が30%で、中国での「そうなる」57%、「既にそうになっている」10%、「ならない」33%との回答に迫る好意的な反応を見せている。筆者に対しても、オーストラリアは親中の安全保障で組んで大丈夫か、との質問をここ数年投げかけられることが多くなった。そこで、この小論では、過去4年ほどのオーストラリアの保守連合政権による外交・安全保障政策を辿ることにより、その実相を探ることにしたい。

アボット政権（2013年9月～2015年9月）

2013年9月の選挙で、それまで党内抗争を繰り返してきた労働党政権に見切りをつけた有権者の支持を受けて、自由党のアボット（Tony Abbott）党首が新首相として登場した。アボットは党内保守派の代表格で、政権奪取するなり、年間2万人近くに達しようとしていたボートピープルの到来を止めるべく、労働党政権時代に復活されていたナウルやパプアニューギニアでの難民強制収容制度に加えて、ボートを洋上で捕捉して出港地のインドネシア海域まで押し戻すという強硬策を繰り出して、公約通りボートピープルの到来を止めるのに成功した。大量のボートピープルの到来により領域警護が疎かになることは、強い脅威をもって受け止められていたから、非人道的との人権団体などからの非難も、国民の強い支持を背景に容易にかわすことができた。

アボットは野党時代から外交方針として、「アングロ圏」を重視しており、時代錯誤的との批判も浴びせられたが、政権奪取すると、対米同盟は勿論のこと、国際会議の場などを利用して安倍晋三首相に接近し、日豪安保協力も強化しようとした。例えば、2013年10月に中国が東シナ海に防空識別圏を設定すると、ビショップ（Julie Bishop）外相は、直ちに駐豪中国大使を呼び出して、自国の伝統的価値観に反するとして強い抗議を申し入れた。12月の北京での外相会談に臨んだビショップに対して、王毅外相は非常に無礼な態度で接して不快感を伝えたが、ビショップは自国の主張を伝える権利があると怯まなかった。

さらに2014年には日豪経済連携協定（EPA）を妥結しただけでなく、防衛技術装備協力協定も正式調印に至った。アボット政権は1年以内に北東アジアの主要貿易パートナーである日中韓3国との間に自由貿易協定（FTA）を締結す

ることを公約としており、最初に韓国、次に日本、最後に2015年になって中国との間に調印を果たしているが、オーストラリアの農産物輸出への待遇をめぐり、日豪EPAは韓中との協定に比べて見劣りのする内容との不満も寄せられたが、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定への米国の参加を促す意図で、オーストラリアが日本との妥協に応じた形になったと見てよい。

伝統的な対米同盟協力の分野でも、2014年からイラクでの対イスラム国空爆に豪空軍を派遣するだけでなく、陸軍要員をイラク軍訓練に派遣するという貢献ぶりを見せつけている。2015年からはシリア空爆にも参加し、豪軍の存在価値をアピールしている。

その一方で、アボット政権は中国との経済関係の緊密化にも力を注いだ。豪中FTA交渉では、中国側からオーストラリアの農産物輸出やサービス産業輸出に対して好条件が提示される一方で、中国側は対豪投資要件の緩和や中国投資事業への中国人労働者の受入要件の緩和といった、豪内政上ネックとなる要求を繰り返してきた。結局豪中FTAでは、外国投資審査委員会（FIRB）の審査要件は大幅に緩和されたものの、農場とアグリビジネスに対する審査要件は逆に強化され、地方の農民の支持を受ける連立パートナーの国民党の懸念に応えた形で妥結することができた。さらに労働者受入についても、労働組合の懸念を背景に強い難色を示していた最大野党労働党を説得し、他の外国並みの受入労働者の審査基準に応じさせるのに成功した。

対中安全保障関係でも、2014年中国人乗客を多く乗せたマレーシア航空機が行方不明となり、東インド洋に入水したのではとの観測が流れると、アボット政権は航空機捜索に積極的に協力する姿勢をいち早く打ち出し、中国側からの感謝を受けた。また安倍・アボット間で日豪安保協力が急速に発展する一方で、2014年10月には、北部準州でのジャングルの中での豪米中3軍要員によるサイバル訓練コワリの実施にこぎつけ、その後コワリ演習は毎年行われている。

こうして外交上は少なくない成果を上げたにも拘らず、保守色を嫌われて国民の間での人気低迷していたアボット首相にとって、海自のそうりゅう型潜水艦導入がつかずきの始まりとなった。アボット政権は新自由主義的見地から低迷する自動車産業への補助金を削減する方針で臨んだが、そのため既に工場閉鎖を決めていたフォードに加えて、ゼネラル・モーターズとトヨタも相次いで撤退を決定した。そこに巨額の資金が投入される新型潜水艦建造をめぐる、安倍・アボット間で既にそうりゅう型日本丸投げの密約が成立しているのではないかと、との憶測が政界を走った。これには労働党が潜水艦国産を貫くべきと素早くかつ強烈な抗議の姿勢で応じた。さらに与党内からも潜水艦のドックが置かれており、自動車産業が撤退した後は防衛産業くらいしか製造業が残らない南オーストラリア州選出議員を中心に、潜水艦国産を求める声上がり、政

治的に追い詰められたアボットは、そうりゅう型に決定したわけではないとして、入札を余儀なくされたのである。しかし、その後もアボット政権のパフォーマンスは改善されず、支持率が低迷を続けたため、翌年に予定されている選挙をこのままでは戦えないとして、2015年9月には党内臨時議員総会が招集され、国民の間で人気が高いターンブル（Malcolm Turnbull）通信相が新たな首相に選出されたのである。

ターンブル政権（2015年9月～現在）

ターンブル新首相はビジネス出身で、オーストラリアのビジネス関係者がそうであるように、中国との経済関係を重視する姿勢が強かった。息子は中国語が堪能で、その妻は中国人で父親が共産党員の学者である。さらに野党時代にはターンブルは、アジアで台頭著しい中国に米国に取って代わる一定の役割を期待する、とも述べたことがある。しかし、党内では保守派の間でアボットを党首の座から引きずり降ろしたことへの怒りと、同性婚に容認的で温暖化対策にも積極的なターンブルのリベラル的姿勢への警戒は根強く、自らの信条を抑制しなければならぬ立場に置かれていた。

その結果、ターンブルの外交・安全保障政策も、前任者アボットの路線を踏襲する色が濃く、直前にアボットが決定していたシリア空爆も含めて、対イスラム国戦への派兵も継続された。また首相として中国よりも日本への訪問を優先させた。重要なのは、2015年12月の訪日は、時期的に日本の南極海での捕鯨再開に重なっていたが、ターンブルは安倍首相との会談でごく簡潔に失望を伝えただけで済ませ、この問題がメディアで大きく採り上げられ、捕鯨のような些末な問題で順調に進んできた日豪の連携に水を差すのを避けたことである。2016年4月には新型潜水艦は仏のスマールフィン・バラクーダ型が選定され、そうりゅう型は選から洩れる結果となったが、これは中国に遠慮して日本を敬遠したというよりは、既に指摘した通り問題が南オーストラリア州での雇用という内政の争点となってしまい、外国での潜水艦建造に実績を持つDCNS社が選ばれたと見るべきであろう。

潜水艦の選定に先立つ2月には、日本の防衛計画の大綱に相当する国防白書が発表された。2016年白書では、安全で強靱なオーストラリア、海洋東南アジアと南太平洋の安全、インド太平洋地域の安定とルール本位のグローバル秩序の維持の3点が戦略目標として掲げられたが、注目すべきは、これらの目標の優先順位が同等とされたことである。それまで2013年、2009年、2000年と発行されてきた国防白書では、オーストラリアの防衛、南太平洋の安全、アジア太平洋地域の安定、グローバル秩序への貢献、といった順に優先順位が付けられてきたが、2016年白書はその枠組みから大きく踏み込んで、米国を中心にルー

ル本位のグローバル秩序の維持に貢献する姿勢を明確に打ち出したものと見てよいであろう。

ただ、米太平洋軍の高官などが、戦略爆撃機B-1のダーウィン配備や南シナ海での航海の自由作戦への豪軍の参加を提唱しているのに対し、そこまで対中刺激的措置を講じるのは、アボット政権時代から一貫して避けてきている。ただし、1980年代初頭からソ連海軍の太平洋進出に対抗して開始した、マレーシアのバタワース空軍基地から豪空軍のAP-3C哨戒機をマラッカ海峡や南シナ海へパトロール飛行させるゲイトウェー作戦は、継続的に実施しているようで、中国による人工島建設が進んだ2016年には南シナ海への飛行回数を増やしたと報じられている。また人工島付近を飛行の際には、ほぼ毎回中国側から警告を受けているとの証言もある。政府はこれを通常のパトロール活動の一環との立場を崩していないが、豪独自のやり方で中国の人工島を牽制していると見ることができる。

ターンブル政権の下では、中国との不協和音も次第に顕在化してきた。2015年11月には北部準州政府がダーウィン港を中国人民解放軍との密接な関係が噂される企業「嵐橋集団 (Landbridge)」に99年リースに出したことが判明し、海兵隊を配置しているオバマ政権はこれを許したターンブル政権に強い抗議を申し入れた。その後中国企業のインフラ投資に対するFIRBの審査が強化され、2016年5月には内陸部の10万平方kmもの広大な牧場を所有するキッドマン社 (S. Kidman & Co) を、8月にはシドニー市を中心にニューサウスウェールズ州の送電事業に携わるオズグリッド (Ausgrid) 社を、それぞれ中国系企業が買収しようとするのを、いずれも安全保障上の理由で政府は却下した。ビジネス界は中国による投資を歓迎でも、国民の間では経済的恩恵を評価する一方で、中国という異質な存在に乗っ取られていくことへの漠然とした不安が根強く残っていることを物語っている。

実際に2016年6月のローウィー研究所による世論調査では、国内の農場への外国投資に対して、反対が87%で賛成が11%と、漠然とした警戒心が裏付けられている。さらに南シナ海での中国の人工島建設に対して、米軍がその12海里以内で航海の自由作戦を実施する場合に、それに豪軍が参加することに賛成74%、反対20%と、米国側に着く意見が大勢を占めている。ただ、トランプが米大統領に選出された場合に、対米関係は緊密なままにすべきが51%、距離を置くべきが45%と、拮抗した数字になっている。

そこで最後にトランプ政権へのターンブル政権への対応に触れておく。トランプ政権成立で日豪は、対米同盟堅持やTPP成約への要望という点で、似たような立場に置かれた。その中で目立つのは、安倍首相の積極的な外交姿勢への高い評価である。1月の安倍首相訪豪時の共同声明の中でも、ターンブルは日本

を頼りになるパートナーと称している。トランプ政権の外交路線の先行きが未だ定かではない今日、日豪両国は対米同盟を堅持することに重大な利害を共有している。さらに日米豪の安保協力の枠組みにインドも組み入れるべき、との声も高まっている。シドニーでの散歩の際に安倍首相が熱く語ったという「自由で開かれたインド太平洋戦略」に対して、ターンブル首相も強い賛同を唱えた。トランプ政権の下で2016年国防白書の実効性に疑問が唱えられている今日、安倍首相が明確な戦略を提示していることは、ターンブル政権にとって心強く映っているのではなかろうか。

以上のことから、オーストラリアの対米同盟重視路線は、トランプ政権の下でも当面はぶれることはなく、日豪の連携はむしろ強化される方向に進むと見られる。

(参考文献)

福嶋輝彦「同盟か、市場か? : オーストラリアの対中アプローチ」『主要国の対中認識・政策の分析』日本国際問題研究所、2016年3月。

http://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H26_Views_and_Policies_vis-a-vis_China/H26_Views_and_Policies_vis-a-vis_China.php

福嶋輝彦「リベラル親中派? - 豪州ターンブル政権の外交・安全保障政策」『SYNODOS』2016年4月15日。

<http://synodos.jp/international/16832>



講演中の福島教授



混迷する中東情勢とその背景について



防衛大学校 人文社会科学群 国際関係学科

准教授 江崎 智絵

2005年 在ヨルダン日本国大使館専門調査員（2008年まで）
2006年 筑波大学大学院国際政治経済学研究科単位取得満期退学
2008年 財団法人中東調査会研究員（2012年まで）
2012年 筑波大学大学院国際政治経済学研究科にて博士号取得
（国際政治経済学）
防衛大学校 准教授（国際関係学科）

はじめに

シリア内戦を事例として、現在中東地域で何が起きているのかを論じることが本講座の目的である。「アラブの春」を契機とする中東情勢の混迷の背景には、局地的な紛争の発生があると考えられる。その代表的な事例としてシリア内戦を取り上げる。

1. アラブ諸国における政治変動とその特徴

シリア内戦の引き金となったのは、2011年3月に同国で反政府抗議デモが発生したことであった。その抗議デモは、2010年末に北アフリカに位置するチュニジアを皮切りに近隣のアラブ諸国に波及したものである。それらの抗議デモは、政権を放逐するなどの政治変動をもたらし、「アラブの春」の名の下で民主化運動と捉えられるようになった。実際に政変に見舞われたのは、チュニジア、エジプト、リビア、イエメンおよびシリアといった国々であった。

こうした「アラブの春」の特徴として、3点を指摘したい。第1に、抗議デモの形態および主体についてである。前者については、現状の変革を求める2つのベクトルが同時に発生したことが目新しい点であった。そのうちのひとつは、ある国家における社会の側からの政権に対する抗議デモという形で生じたナショナルもしくはローカルな変革の波である。これは、下から上への垂直的な方向性を有する。2つ目は、国境を越えて地域横断的に伝播したトランス・ナショナルもしくはリージョナルな波であり、水平的な方向性を伴っていた。

後者については、若者が中心的な主体であった。彼らは、「アラブの春」における新しい政治勢力として注目されていった。彼らには、明確なリーダーが不在であったこと、既存の政党およびそれらの掲げるイデオロギーなどを否定

したこと、ソーシャル・メディアを活用したことなどの性質があったからである。

第2に、「アラブの春」で政変に見舞われた上記5カ国の状況が2つのグループに大別できる点である。「チュニジア・エジプト型」と「リビア・イエメン・シリア型」である。前者では、抗議デモに伴い、それぞれの大統領が亡命もしくは辞任したことで権威的な長期政権が放逐され、移行政権が樹立された。一方、後者では、抗議デモの発生を機に、デモ隊と政権との対立が激化し、内戦が勃発することになった。これらの国々は、前者と異なり、複数の民族や宗派・宗教集団を抱えたモザイク国家である。そうしたなかで政権は、自らの支持基盤を確立・維持するうえで軍や治安機関の実力への依存を高め、それらに特定の宗派や部族出身者を登用してきたのであった。ゆえに後者では、国軍が体制の守護者と位置付けられてきた。

第3の特徴は、武装非国家主体が台頭するようになったことである。それらの存在は、当該国の状況を悪化させるのみならず、近隣諸国にも支部が置かれることで、アラブ諸国全体の不安定化をもたらすものとなった。そのため、なぜ武装非国家主体が出現するようになったのかについて、シリア内戦を事例に考える必要がある。

2. シリア内戦とジハード組織の勢力拡大

(1) 内戦発生の際緯と背景

シリアでは、2011年3月18日に初めて反政府抗議デモが発生した。同年7月頃からは、武装非国家主体が反体制派に参加するようになったとされている。そのため、シリア情勢は混迷の度合いを深めていき、2012年6月に国連関係者によって、内戦状態にあるとの認識が示されることになった。

シリアの状況が内戦化した背景として、3つの変化で捉えることができよう。第1に、政府の対応にみる変化である。アサド政権は、社会正義の実現を求める若者ら中心の抗議デモの発生当初、警察や国軍に取締りをさせながらも改革を実施する姿勢を示し、デモ隊に一定の譲歩を示していた。しかし、政権は、事態の悪化に伴い、抗議デモへの対応を一本化し、弾圧を強化するようになった。このように政権の対応は、抗議デモの取締りおよび改革の約束という混合型の対応から弾圧一本槍へと変化した。

第2に、デモの性質が変化していった。シリアにおいても抗議デモは、社会正義の実現を求める平穏なものとして開始された。しかし、政府による弾圧が強化されるなかで、デモ隊の側も自らの生き残りをかけて暴力的な動きを強めていったのであった。つまり、抗議デモが平和的なものから暴力的なものへと変化していった。

第3に、反体制派の組織化に係る変化である。冒頭確認したように、「アラブの春」において抗議デモの主体となった若者らは、リーダーの不在をそのひとつの特性とし、ソーシャル・メディアを通じて緩やかに結び付いていたに過ぎなかった。しかし、政権の弾圧が高まるなかで、デモ隊の側には、より効果的な対抗手段として組織化が図られていったのであった。武装非国家主体の存在は、こうした反体制派の組織化と密接に結び付いている。

(2) 反政府勢力の内実

反体制派を構成する諸組織は、様々なイデオロギー、過激さおよびイスラームとの関係を有している。この背景には、それら組織の多くが宗派・宗教および部族といったサブ・ナショナルなアイデンティティに依拠して設立されたことがある。そうした諸組織は、例えば宗派を同じくする国外勢力の支援の受け皿となり、当該国がシリア内戦に関与する足掛かりともなりうる。

こうした反体制派のなかで、まず優勢となった代表的な派織は、世俗的かつシリア国粋主義を掲げる「自由シリア軍 (FSA)」であった。FSAは、2011年9月末、軍の離反士官によって設立された。FSAは、シリアにおいて勢力を拡大する過程で、各地に誕生した民兵組織を吸収していった。ただし、その勢いは、2012年半ばをピークに弱体化していったとされている。

代わって登場したのがジハード組織である。ここではそれらを、「敵からイスラームの領土を防衛するために武力を行使する組織」と定義する。敵とは、イスラームの二大宗派のうち少数派であるシーア派およびイスラーム以外を信奉する異教徒である。シリアのアサド政権は、シーア派の分派のひとつを信奉している。このジハード組織の代表格が「ヌスラ戦線」である。同組織は、2011年8月にシリアでの活動を開始したが、その設立が発表されたのは、2012年1月のことであった。ヌスラ戦線は、「イラクのイスラーム国 (ISI)」の先遣隊であったのである。

ISIは、「イラクのアルカーイダ」を前身組織とする。2006年6月、その首領であったザルカーウィが米軍によって殺害され、ISIが設立された。ただし、ISI指導部も米軍の攻撃などで死亡し、組織は弱体化する一方であった。それを立て直したのが「イスラーム国 (IS)」の首領であるバグダーディーであった。同人は、2010年半ばからISIの指導者となり、組織を再編していった。そのなかで同人は、ISIの影響力拡大とスンナ派を弾圧するアサド政権の崩壊を目的として、シリア内戦への関与を決断したとされている。そこで、シリア出身のISIメンバーを先遣隊としてシリアに派遣したのであった。

こうしてヌスラ戦線がシリア内戦に関与するようになり、勢力を拡大させると、バグダーディーは、2014年3月、ISIとヌスラ戦線を統合し、「イラクとシ

ヤームのイスラーム国 (ISIS)」を発足させた。ISISは、同年6月、イラク・モスルを制圧することに成功した。これを機にバグダーティーは、組織の名称をISに改名し、カリフ制国家の樹立を宣言した。しかし、ヌスラ戦線は、ISへの参加を拒否し、アルカーイダ本体に従うことを明らかにしたのであった。こうしてISは、アルカーイダと袂を分かっていった。

(3) ジハード組織の強み

ISのようなジハード組織の強みとして、以下の3点を指摘したい。第1に、資金の潤沢さや戦闘員の経験値の高さである。ISIは、イラク国内での活動を通じて戦果を獲得した資金や武器を背景に、ヌスラ戦線を支援していた。また、ISIには、近隣のアラブ諸国出身者を初めとして、実戦経験を有する外国人戦闘員が多数参加しており、人的資源も豊富であったという。

第2に、宗教色の強さである。さきに述べたように、反体制派は、多種多様なイデオロギーなどを有していた。ただし、反体制派の組織化が進むなかで、同一イデオロギーを有する組織が乱立する事態が生じるようになった。このため類似する性質を持つ組織は、独自色を前面に出すために、イスラームに立脚することで住民の支持を得るとともに、組織の正当化を図ろうとしたのである。そうした傾向は、シリア内戦の深化とともに高まっていた。

第3に、ジハード組織の過激さである。シリア内戦のような大きな変化の下では、穏健派よりも過激派にパワーが移る傾向にあることが指摘されている。それは、組織が過激な手段に訴える背景に規律の高さ、狂信性、指導者への服従、特異な環境への迅速な適応を促す経験値の高さおよび抑圧されていた過去に基づく一体感などがあるためである。

このように、シリア内戦が暴力度を増す過程には、ジハード組織の存在が深く結び付いていたのである。しかし、今日のシリア内戦は、事態がより複雑なものとなっている。それは、域内外諸国の関与による。そこで、地域レベルと国際レベルにわけて、当該諸国の関与のあり方を整理してみたい。

3. シリア内戦をめぐるパワー・バランス

(1) 地域レベル

まず、シリア内戦に関与している主要な域内諸国は、サウジアラビアとイランである。それぞれイスラームの二大宗派であるスンナ派とシーア派の代表国であるため、シリア内戦には、両国の「代理戦争」という形で宗派对立の様相が付与されている。

イラン・サウジ関係は、1979年のイラン革命によって悪化した。イランに誕生したイスラーム体制は、サウジアラビアなどの王制を否定し、「革命の輸出」

を公式の政策と掲げるようになった。そのため、自国内にシーア派住民を抱えるサウジアラビアの体制は、イランへの脅威を高めた。また、サウジは、2003年3月のイラク戦争を機に同国にシーア派の政権が誕生すると、イランがイラク、シリアおよびレバノンからなる「シーア派の三日月地帯」を中心に影響力を拡大させていることに警鐘を鳴らしてきた。これらを踏まえると、サウジアラビアがシリア内戦に関与するのは、イランをけん制するためであるといえる。

一方、イランにとってアサド政権率いるシリアは、重要な同盟国のひとつである。イランとシリアは、イスラエルへの抵抗という目的を共有し、戦略的パートナーシップを締結している。これは、イランにとって、数少ない外交資源である。そのため、イランは、アサド政権を存続させることが自らの国益にとって重要であるとの観点から、シリア内戦に関与しているのである。

これらを背景に、シリア内戦では、サウジアラビアとイランによる支援合戦が繰り広げられてきた。サウジアラビアは、スンナ派の反体制派組織に対し、財政および軍事支援を実施してきた。一方のイランは、アサド政権への財政および軍事支援を実施してきたのである。

(2) 国際レベル

次に、シリア内戦に関与している主要な域外国は、米国とロシアであるが、その関与のあり方は、対照的である。米国が中東地域から退場しつつある一方、ロシアは、重要なアクターとして再登場していると捉えられるからである。

その背景には、以下のような経緯があった。米国のオバマ大統領は、2011年8月、初めてアサド大統領に退任を求める発言を行った。ただし、同大統領は、最終的な決断をシリア国民に委ねるに留めた。一方、米国は、2012年初頭から、穏健な反体制派（以下、穏健派）への軍事訓練および資金援助を提供するようになった。穏健派とは、アサド政権と過激なジハード主義組織の間に存在する勢力と位置付けられた。しかし、2014年10月にバイデン副大統領が「穏健な中間層など存在しない」と述べたように、米国が支援した穏健派がジハード主義組織に参加する状況が生まれ、米国の思惑は潰えることになった。

その間の2013年8月末、オバマ大統領は、アサド政権による化学兵器の使用を理由にシリアに軍事介入する意思を表明した。しかし、その最終決断は、当時休会中であり、共和党が上院で優勢であった議会に委ねられた。この問題を自身の政治的利得の拡大に利用したのがロシアであった。同年9月、米国は、シリアの化学兵器に対する国際管理および廃棄というロシアの提案を受け入れ、アサド政権に対する外交的な対応を優先することになった。

ただし、米国は、2014年8月からIS対策として、有志連合による空爆を実施し始めた。ロシアも2015年9月からは、アサド政権の要請に基づき、反体制派

に対する空爆を開始した。両国が軍事的な関与を強めるなかで2016年2月末、米露の合意の下、初めてシリア全土を対象に「戦闘行為の停止」が発効した。

このように、米国のオバマ政権とロシアのプーチン政権によるシリアへの関与姿勢は、対照的であるといえる。それは、何よりもまず、前者がシリアを米国の死活的利益に直結していないとする一方、ロシアが国益の観点から、シリアを重視しているからである。ロシアは、シリアのタルトゥースに旧ソ連圏以外で唯一の海軍基地を有するなどしている。このため、米国がリスクの最小を念頭に置いた介入の姿勢を有するのに対し、ロシアは、シリアでの軍事プレゼンスを恒久化させてきているとの違いも生じる。さらに、米国は、アサド大統領が退任すべきとの立場を有しているが、ロシアにとっては、アサド大統領の続投が国益を維持するための要なのである。

(3) 錯綜する利害関係

これまで述べてきたように、シリア情勢は、武装非国家主体の活発化に伴い、内戦の様相を呈するようになった。そのうえで、域内外諸国が各々の思惑を持ってシリア内戦に関与してきていることが事態をより複雑化させている。このことは、例えば、シリアのクルド人をめぐる関係国の動きに明らかである。

2016年8月、トルコが越境攻撃を行ったが、その標的は、ISおよびシリア北部に存在するクルド人であった。これに対して米国は、対ISという観点から、トルコ軍の侵攻を支持し、トルコへの航空支援の提供を行った。一方、米国は、同じIS対策という観点から、シリアのクルド人勢力を地上戦力として評価しており、同勢力への軍事支援を提供してきたのであった。

また、クルド人勢力は、アサド政権の放逐という目標よりも、シリア北部に自分たちの自治を確立したいとしている。そのため、他の反体制派組織と必ずしも戦闘の目的を共有しておらず、両者の間には、対立が生じている。

おわりに

このように、シリア内戦には、アサド政権と反体制派という係争主体のみならず、域内外諸国を含む多様なアクターが存在・関与している。そうしたなかで、反体制派内部の亀裂に加え、反体制派組織に対する域内外諸国の支援などがシリア内戦をめぐる争点と利害関係を複雑に絡み合わせている。今日では、こうした状況がシリア内戦における出口戦略の不確実性を高めているといえよう。

(参考文献)

江崎智絵「アラブ諸国の政治変動における軍と武装非国家主体の台頭」『国際安全保障』第43巻第3号、2015年12月、15-28頁。



講演中の江崎准教授



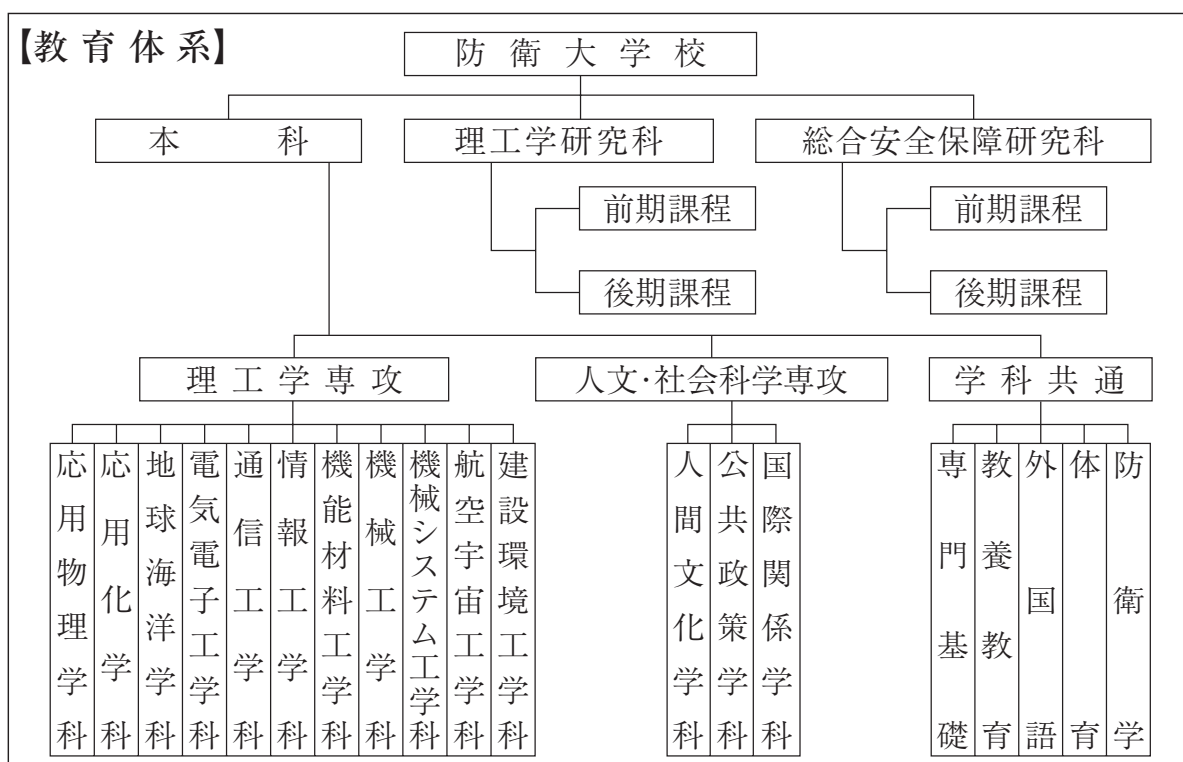
防衛大学の教育の概要

防衛大学校本科の教育課程は、文部科学省の定める大学設置基準に準拠し、教養教育・外国語・体育・専門基礎の科目と専門科目（人文・社会科学専攻及び理工学専攻）を一般大学と同じように教育するとともに、本校独自の防衛学（防衛に関する学術分野）の教育を行います。その他にも国内外の著名人による全校的な課外講演や、内外の教授による学科単位の特別講義、授業の一環としての施設見学などがあります。

1、2学年で専門基礎を履修するとともに、2学年からは各学科に分かれ専門科目を履修し、4学年で指導を受けて卒業論文を提出します。教養教育、外国語、体育及び防衛学は1～4学年にわたって履修します。

また、防衛大学校研究科は、「自衛隊の任務遂行に必要な高度の理論と応用についての知識並びにこれらに関する研究能力を習得させるための教育を行う。」ことを目的としており、その教育内容は、大学院設置基準の修士課程・博士課程に準拠しています。

本科及び研究科の教育課程は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う審査に合格すれば、学位が授与されます。



防衛大学校教授による現代の安全保障講座
(第23回)

平成29年3月31日発行 非売品

編集発行 全国防衛協会連合会
〒162-0844 東京都新宿区市谷八幡町13番地
東京洋服会館9階
電話 03-5579-8348
FAX 03-5579-8349
URL <http://www.ajda.jp>
E-mail jim@ajda.jp

印刷 株式会社日刊スポーツ印刷社
〒104-0045 東京都中央区築地7-8-5
電話 03-5550-8210
URL <https://www.nikkansp.co.jp/>

